

院外処方箋の「一般名処方」開始のお知らせ

当院では厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、

患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

★一般名処方とは「一般的名称に剤形及び含量を付加した形で処方箋に記載がなされた処方」です。

（厚生労働省が示している記載方法に準じて【般】+「一般名」+「剤形」+「含量」で記載されます）

・一般名処方で記載された処方せんを受け取った場合は、有効成分が同一である医薬品が複数ある時は（先発医薬品やジェネリック医薬品）薬剤師と相談

して、患者さま自身が選ぶことができます。処方箋の記載方法は変わりますが、調剤薬局にて今までと同じ薬を受け取ることが出来ます。ジェネリック医

薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができるため、患者さまの負担軽減や、国の医療費の節減につながります。

・令和6年10月1日より、処方せんに記載した医薬品について、ジェネリック医薬品への変更が不可であると医師が判断した場合は、処方箋の「変更不

可」欄に「✓」又は「×」を医薬品ごとに記載し、かつ処方せんの備考欄に医師が署名（又は記名・押印）することとなっています。チェック欄に、医師

の署名等がない場合は、薬剤師と相談して患者さま自身がジェネリック医薬品を選ぶことができますが、ジェネリック医薬品が製造販売されていない場

合、適応症が異なる場合は、ジェネリック医薬品を希望しても変更できないことがあります。また医療上の必要がないにもかかわらず、患者さまが後発医

薬品のある先発医薬品（長期収載品）を選択された場合は、後発品との差額の4分の1を患者さまが負担することになります。（選定療養）ご不明な時は

主治医又は薬剤師さんにご相談してください

2024年10月1日

入院基本料に関する事項

療養病床 全病床数：44 床 (うち地域包括ケア病床 17 床)

療養病棟入院基本料 1 27 床

地域包括ケア入院医療管理料 1 17 床

(2 階 5 床・3 階 22 床)

(2 階 16 床・3 階 1 床)

「当病棟では、1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 7 人以上の看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置（傾斜配置）は次のとおりです」 《2 交代制》

午前 8：40～午後 4：40

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です
- ・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です

午後 4：40～翌午前 8：40

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です
- ・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です

尚、看護要員の配置状況は各階に掲示しています。

※原則として付添はご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

また何かご不明点等ございましたら、看護師までお気軽にお尋ねください。

2025 年 4 月 1 日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長

特別の療養環境提供（室料差額）

※下記のお部屋に入室を希望される場合は、選定療養（保険外）となり、1日につき実費にて料金をご負担いただきます。また、入室の際には申込書の記載が必要となります。

※病状その他の理由に応じて、病室をかわっていただく場合がありますのでご了承ください。

※医師が「治療上の必要性」を認めた場合は室料差額はいただきません。

個室	206・207・307・308・310	1日あたり15,400(10%税込)	トイレ・無償テレビ・冷蔵庫
4人部屋	301・302	1日あたり2,200(10%税込)	無償テレビ・冷蔵庫

※24時を区切りとして1日単位での料金がかかります（1泊2日の入院の場合は2日分）

令和7年4月1日
一般財団法人 天誠会
武蔵境病院 院長